



注意喚起情報



令和8年6月

広島県警察本部
サイバー犯罪対策課
☎082-228-0110

サイバー空間でも子供を守ろう！

SNSに起因する事犯^(※)の被害児童数は依然として高水準で推移

フィルタリング利用あり

10.8%

フィルタリング利用なし

89.2%

フィルタリングの利用状況が判明している被害児童のうち、**約9割がフィルタリング利用なし**

※ SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に児童買春・児童ポルノ事犯等の被害に遭った事犯

出典：警察庁「令和7年における少年非行及び子供の性被害の状況」を元に作成

家族みんなで対策を考えよう！



政府広報

で情報公開中



「ネットの危険からこどもを守るために保護者が知っておきたいこと」



<https://www.gov-online.go.jp/article/201303/entry-8805.html>



「SNS利用による性被害等からこどもを守るには」



<https://www.gov-online.go.jp/article/201508/entry-10542.html>



「こどものスマホ利用を安全に！ネット犯罪から守るには？」



<https://www.gov-online.go.jp/article/201503/entry-7441.html>

出典：政府広報オンライン



こどもを守るため、

- ・フィルタリングの設定をしましょう。
- ・ペアレンタルコントロール機能を活用しましょう。
- ・家庭内のルールをつくりましょう。

もしも、被害に遭ってしまったら警察に通報・相談を！



みんなで子供を守りましょう！！